

第 7 回役員会議事録（案）

日時：平成 22 年 3 月 7 日（日）13:30～16:00

場所：五反田事務所

役員：中山、野嶋、太田、小泉、高橋、田村、野並、濱田、正木、リボウィッツ、（敬称略）

事務局：川島、伊藤（記録）

検討資料

資料 1 第 6 回役員会議事録（案）

資料 2 平成 21 年度各事業活動報告書

資料 3 日本看護系大学協議会 新事務所移転に関して

資料 4 平成 22 年度日本看護系大学協議会総会の開催について（通知）（案）

資料 5 平成 21 年度日本看護系大学協議会活動内容

I. 議事

1. 第 6 回役員会議事録(案)確認 （資料 1）

役員の先生方にご確認いただき、第 6 回役員会議事録は承認された。

2. 平成 21 年度 各事業活動計画 経過報告と審議 （資料 2）

1) 専門看護師教育課程認定委員会 （分掌者：野嶋副会長） （資料 2-1）

(1) 報告事項

田中委員長より平成 21 年度専門看護師教育課程審査の最終結果について、資料に基づき以下の報告がなされた。

①平成 21 年度専門看護師教育課程審査の最終結果について

前回役員会（1 月 22 日）では、まだ認定されていなかったがん看護の 10 教育課程が認定された。最終的に、新規申請では 28 大学 34 教育課程、更新申請では 1 大学 1 教育課程が認定され、内定通知を送付することとなった。

②教育内容の不備についての告発文書

今年度認定された大学の教育課程の一つについて、同大学内部関係者と思われる者より、匿名による教育内容の不備について告発する文書が事務局宛に郵送された。田中委員長が告発内容を申請書類と照らし合わせ調査したところ、申請書類には問題がないことが確認された。匿名であるため、以上の調査をもって本件への対応とした。

③今後の予定

- ・認定大学への認定証送付 （先週 3 月上旬に発送済み）
- ・日本看護協会会長および日本看護協会認定部、文部科学省高等教育局医学教育課看護教育専門官、厚生労働省医政局看護課長、各都道府県保健福祉部医療政策課看護主幹への認定結果の通知 （先週 3 月上旬に発送済み）

2) ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会 (分掌者：正木幹事) (資料 2-3)

(1) 報告事項

正木幹事より資料に基づき以下の内容について報告された。

①FD 企画者向けの講演・パネルディスカッションについて

現在の申し込みは十数名であり、そのほとんどが新設校からの応募である。今後も参加者を順次受けつけていく予定である。

②若手看護学教員に求められる臨地実習の教育能力獲得状況と支援に関する調査について

資料に基づき、調査の目的、方法について説明された。5月の総会までに内容を検討し、総会時に会員校に調査協力への依頼を行う予定である。

3) 看護学教育研究倫理検討委員会 (分掌者：小泉幹事) (資料 2-4)

(1) 報告事項

小泉幹事より資料に基づき以下の内容について報告された。

3月20日に第4回委員会を開催し、今後の委員会活動について検討する予定である。

4) 高度実践看護師制度推進委員会 (分掌者：田村幹事) (資料 2-7)

(1) 報告事項

田村幹事より資料に基づき以下の内容について報告された。

①ナースプラクティショナー (NP) 教育に関するヒアリング

2月8日に第4回委員会を開催し、NP教育を行っている大分県立看護科学大学大学院からヒアリングを行った。草間学長から、看護師の裁量範囲の拡大については、NPを突破口として実現したいとの考えであること、NPは看護師を基礎資格として保健師、助産師と並列の国家資格に位置づけたいなどの考えが示された。

②今後、わが国において高度実践看護師を活用するための、保健医療福祉全般にわたる諸制度のあり方について、高度実践看護師制度推進の観点から検討を行うこととした。

(2) 討議・確認事項

NPの資格制度の問題について、5月の総会前に役員会で話し合いをもち、対応を考えておく必要があるとの合意が得られた。

5) 法人化検討委員会 (分掌者：リボウィッツ幹事) (資料 2-11)

(1) 報告事項

リボウィッツ幹事より、資料に基づき第3回委員会での確認検討事項について報告された。

法人化に向けた作業のタイムスケジュールに関しては、5月の総会までに司法書士と相談しながら進めて行くこと、定款案については、臨時総会の前に各大学にメールで周知する計画であることが報告された。

6) データベース整備・検討委員会 (分掌者：太田幹事) (資料 2-12)

(1) 報告事項

太田幹事より資料に基づき委員会活動経過が報告された。

2月10日に第3回委員会が開催され、委託業者から提出された2回目の集計結果に基づき、質問項目ごとに解釈と分析を行った。また、報告書の内容構成と分担を検討し、作成スケジュールの確認を行った。

7) 国際交流推進委員会 (分掌者：中山会長) (資料)

(1) 報告事項

中山会長より資料に基づき報告がなされた。

日本看護系大学協議会の国際交流は何をすべきか、諸機関との相互連携が必要なのではないか、という意見が出された。これらの意見を受け、今後は、日本看護系大学協議会としての国際交流のあり方を検討していくことが必要であることが確認された。EAFONSの関与のあり方についても、今後検討することが確認された。

8) 高等教育行政対策委員会 (分掌者：中山会長、野嶋副会長) (資料)

(1) 報告事項

中山会長より資料に基づき以下の内容が報告された。

保健師の臨地実習の場の確保に関連する問題で、5つの都道府県で保健所実習に関して規制が掛かり、これに対応してほしいとの要望が出された。これを受けて、2月28日に第3回目の委員会を開催した。保健師教育課程における実習場の確保について委員会で取り組むこと、委員会から見解あるいは要望書を出すということが確認された。また、必要な共通認識として、見解案(要望書)を日本看護系大学協議会会員校に示すことが確認された。

<必要な共通認識として、各会員校に示す見解案(要望書)>

- ① 看護系大学の学士課程で、看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格が得られる教育が保証されること。
- ② 各看護系大学は、保健所・市町村での実習を含み、継続した訪問指導ができる場の確保に努めること。
- ③ 日本看護系大学協議会としては、保健師の役割と実践能力(competency)を習得できる新たな場の開拓(拡大)に努力すること。

(2) 討議・確認事項

保健師の役割と保健師教育課程における実習場の確保について討議がなされ、保健師教育課程の実習場の拡大については、高等教育行政対策委員会での検討課題とすることについて了解が得られた。

9) 広報・出版委員会 (分掌者：野並幹事) (資料)

(1) 報告事項

野並幹事より資料に基づき以下の内容について報告された。

① 出版事業

「看護学教育IV」の出版に向け検討を進めており、出版予定は10月である。副題は、「看護学教育の質と評価」とすることが決定され、3部構成とする。

②ホームページ整備事業

リンクについて： 提案の日本看護協会以外に、日本専門看護師協会、看護協会出版会、看護系公立大学協会、看護系国立大学協会、日本看護学校協議会、日本看護系学会協議会を追加する。

10)組織整備検討委員会 (分掌者：野並幹事)

(1)報告事項

野並幹事より、3月7日に第3回の委員会を開催し、定款細則、役員選出規定、委員会規定、事務局規定、会計規定の整備を進めることが報告された。

11)看護学教育評価機関検討委員会 (分掌者：高橋幹事) (資料)

(1)報告事項

高橋幹事より、資料に基づき以下の内容について報告された。

①ワーキンググループによる学部教育の評価項目の精選作業

大学教育の分野別評価の動向を踏まえながら、日本看護系大学協議会の専門分野別評価に関する考え方について委員会で討議を行った。結論として、コア・カリキュラムを踏まえながら、教育プログラムの評価に重点を置く必要があることで委員会の意見は一致した。

3月13日に第2回研究会「看護学専門分野別評価の構築ーコア・カリキュラムとの連動を目指して」が予定されている。現在の応募が80校(120人)程度である。

12)高等教育行政対策委員会 (コア・カリキュラム検討についてのワーキンググループ)

(分掌者：野嶋副会長) (資料)

(1)報告事項

野嶋副会長より資料に基づき説明された。

2月20, 21日に3グループに分けて検討会を行った。参加大学からは、プロセスに参加できて良かった、継続して参加をして一緒に考えていきたいという意見が出された。

臨時総会以降の変更点について報告された。

①モデル・コア・カリキュラムについて

「Ⅲ群 対象の全体像を把握し、知識と看護援助技術を統合して特定の健康課題に対する実践能力」の7項目を4項目に統合した。現在は合計21項目となり、21項目は看護実践能力である。

②看護学士課程における看護実践能力・卒業時の到達目標について

卒業時の到達目標については、基本的には、「〇〇について説明でき、そのために必要なことに関しての具体的な行動を提案することができる」を基本ラインにしている。

今後は、参加大学に対し、再度内容の確認や意見を求める予定である。教育の内容に関すること、21の看護実践能力を育むためにどのような学内実習をしているかに関して質問を行う予定である。

3. 事務所の移転および事務担当者の雇用について (資料3)

(1) 報告事項

中山会長より、資料に基づき、現在の進捗状況と今後の予定について報告された。

①進捗状況

- ・新事務所の住所、構造、面積について
- ・賃料 (247,248 円) 並びに公益費 (52,752 円)
- ・五反田事務所の引っ越しに関して

退去日： 3月10日 (潮さん立ち会い)

引越し見積合計： 199,250 円

②今後の予定

- ・新事務所の契約は中山会長が行い、新事務所整備に関してはくろがね工作所担当者に依頼する。

(2) 確認事項

①五反田事務所からの退去から、新事務所に入居までの連絡体制について確認された。

- ・その間は、福島の事務局に連絡窓口を置く。
- ・潮さんは、五反田事務所の引越及び新事務所入居までは立ち会う予定である。

②引越しを終えた後、事務処理の問題の検討に入りたいと考えている。

4. 平成 22 年度定期総会について (資料4)

中山会長より資料に基づき説明がなされた。

(1) 日時と場所について

日時：平成 22 年 5 月 28 日 (金) 13 時から 17 時 30 分までとする。

場所：コラッセふくしま (福島駅前)

(2) 講演について

平山朝子氏に、日本看護系大学協議会のこれまでの経緯とこれからの展望について 40～45 分程度、総会プログラム「平成 22 年度新会員校の紹介」の後にご講演を依頼することについて合意が得られた。

(3) 総会後のプログラムについて

文部科学省と厚生労働省の先生方に講演をして頂くことについて合意が得られた。一人 20 分ずつ情報提供をお願いし、全体で 1 時間とすることが確認された。

(4) その他

会場の都合により、出席者は代表者 1 名でお願いすること、総会の通知を 4 月第 1 週に発送することについて了解が得られた。

5. 常設委員会と臨時委員会について (資料5)

話し合いにより、常設委員会と臨時委員会が決定された。

1) 常設委員会

- 看護学教育質向上委員会
- 看護学教育評価委員会
- 専門看護師教育課程認定委員会

- 高等教育行政対策委員会
- 広報・出版委員会

2)臨時委員会

- 高度実践看護師制度推進委員会
- 国際活動委員会
- データベース整備・検討委員会

II. 事務局報告事項

1. 庶務より

1)ホームページの更新状況

- ・第4, 5回役員会議事録の掲載について報告された。
- ・看護学教育評価機関検討委員会で予定している研修会の掲載について報告された。

2)外部からの問い合わせ状況について

- ・本年に入って3件の問い合わせがあったことと、それへの対応について報告された
2件は新大学からの入会手続きに関することであり、手続き方法について説明している。
もう1件は読売新聞社の記者から看護学の現状を知りたいという問い合わせで、事業活動報告書を送付し、看護学教育I～IVを見ていただくようにという対応をしている。

3)確認事項

- ・第6回役員会議事録、臨時総会議事録について、役員会から承認が得られたことについて確認された。

2. 会計より

1)新事務所の入居日について

- ・4月1日になったことが報告された。新事務所が機能するまでの期間は、福島の事務局が担うこと、潮さんが1回/週のペースで福島で事務処理を行う予定であることが報告された。

2)新しい事務担当者を雇う場合の経費について

- ・常任で雇用する場合、保険も含めて年間800万円程度を要することが報告された。

3)事務所移転に伴う保証金等について

- ・保証金として200万円が必要となり、敷金の返金等を差し引いて110万円程度は予算外の支出となることが報告された。
- ・法人化に際し、総会以降から登記までの活動に伴う支出についての監査が必要となることが説明された。

4)平成22年度事業活動計画書について

- ・4月の役員会までに提出して頂きたいことをお願いした。

5)税理士について

- ・福島在住の鈴木幹雄氏に承諾頂いたことを報告された。

次回役員会は4月10日(土)13時から開催の予定